

全 社 協

Action Report

熊本地震第 13 報

2016（平成 28）年 6 月 20 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※熊本県熊本地方を震源とする地震についての情報をお送りします。

「平成 28 年熊本地震」の支援の取り組み

熊本県熊本地方の地震が発生してから 2 か月余りが経過しましたが、いまなお 6,000 人を超える方々が避難所等で不自由な生活を強いられています。熊本県では 4 月末から応急仮設住宅の整備を進めていますが、約 3,000 戸の整備計画に対し、うち約 270 戸が工事完了しています。

全社協では、「平成 28 年熊本地震福祉対策本部」を 4 月 18 日に設置し、全社協構成組織及び関係機関と連携して、被災地への支援活動についての情報提供を行っております。

■生活福祉資金関係

▶生活福祉資金による支援状況 緊急小口貸付 1 万 942 件 14.6 億円

- 被災した住民の当面の生活費として緊急小口資金特例貸付を全都道府県で実施した。4 月 27 日以降、実施および全国からの応援職員の派遣調整等を行い、5 月 6 日から県内 5 市町村、9 日からは 13 市町村に特設会場を設置し、貸付を開始した。
- 特設会場での貸付業務を支援するため、5 月 6 日から 13 日までは九州・中国・四国の各ブロック(加えて 8 日以降は近畿ブロック)の各府県社協職員から、15 日から 20 日までは北海道・東北・関東の各ブロックから、23 日からは東海・北陸ブロックか

ら、それぞれ応援職員の派遣について調整を行った(以後は、九州・中国・近畿ブロックで対応)。

社協職員の応援派遣については、6月17日まで714人日の派遣を調整した。

○発災から2か月が経過し、被災住民の資金ニーズが当座の生活費から住宅補修費用等に変化したことを受け、熊本県社協においては、従前の緊急小口資金から福祉資金(住宅補修費等)の特例貸付に移行し、低所得世帯等からの相談に対応することとしている。

○6月13日時点の熊本県内での受付件数は1万942件(受付金額14億6,940万円)となっている。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

○介護職員等の応援にかかるマッチングを進めるため、4月24日から全社協・法人振興部職員を熊本県社協に派遣、29日には全国経営協・熊本県経営協、全社協・熊本県社協が協働して県社協内に現地調整本部を設置した。現在、各種別協議会や関係団体と連携し、被災施設等へのニーズの聞き取りと応援職員の派遣調整に取り組んでいる。

○社会福祉施設協議会連絡会において、被災施設の財政支援のための義援金の募集を開始。全国社会就労センター協議会、全国保育士会、全国児童養護施設協議会、保育三団体等においても、被災施設等の支援に向けて義援金募集を実施している。

○各種別協議会等において、各県・市組織に対して活動費助成等を実施しており、6月6日時点の募金額は以下のとおりとなっている。

協議会等	金額	募集期間	備考
全国社会就労センター協議会	695万6千円	4/1～5/31	7/31まで受付
保育三団体(全国保育協議会・全国私立保育園連盟・日本保育協会)	2,671万5千円	4/2～9/30	

全国保育士会	204万2千円	4/26～	※被災地の保育士会の運営、保育士等の活動支援募金
全国児童養護施設協議会	1,291万7千円	4/2～5/31	
全国乳児福祉施設協議会	413万9千円	4/20～	
社会福祉施設協議会連絡会	3,133万2千円	4/2～5/31	

■ 民生委員・児童委員関係

- 全国民生委員児童委員連合会において、被災地での民生委員・児童委員の被災状況や活動状況等について、情報収集を行った。これまでに、本震による住宅倒壊により1名が死亡、また、発災時の安否確認活動による過労からくも膜下出血により1名が死亡したほか、負傷および住宅被害が相当数に上っている旨の情報を得ている。
- 被災した民生委員への見舞い、長期化が見込まれる民児協による住民支援のための活動への支援を目的に、「熊本地震 民生委員・児童委員支援募金」を5月13日から開始し、6月15日時点で4,190,919円の募金が寄せられている。
- また、被災地民児協活動の支援のため、「災害救援活動支援金」制度に基づき、熊本県、熊本市の両民児協に対して、住民支援の初動活動費として計160万円の助成を行った。

■ 社協・ボランティア関係

▶ ボランティア関係

4月15日に、全社協職員を熊本県社協に派遣し、災害ボランティアセンター設置、運営の支援に向けた対応について協議・調整を進め、4月22日から九州ブロック(幹事県:長崎県社協)の各県・市町社協から応援職員派遣が実施され、同28日以降は九州ブロックに加え、中国・四国・近畿の各ブロックの各府県・市町社協職員の派遣を決定した。

5月30日からは中国・近畿・東海・北陸の各ブロックの府県・市町社協職員を派遣。また、6月23日からの関東ブロック、四国ブロックの都県・市町村社協職員の派遣を決定した。

○4月17日以降、県内の各市町村において災害ボランティアセンターが開設され、最大17市町村で開設。現在、災害ボランティアセンターから生活復興支援センターへ移行・移行準備中のところが出てきている。

○社協職員の応援派遣については、4月28日～6月15日までに約3,300人日の派遣を調整(1日あたり約70人)。

○6月12日時点で、熊本県内の災害ボランティアセンターで把握したボランティア参加人数は、延べ約8万5,323人。

○災害ボランティアセンターの設置に向けた対応として、「被災地支援・災害ボランティア情報」を6月10日までに39報まで発行し、各市町村の災害ボランティアセンターの状況、社協職員の派遣状況等について情報発信を行っている。

「被災地支援・災害ボランティア情報」

<http://www.saigaivc.com/>

下記のサイトも活用ください。

- ◆「熊本地震特設サイト」

<http://shienp.net/>

- ◆熊本県社会福祉協議会ホームページ

<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>

- ◆熊本県ボランティアセンターtwitter

<https://twitter.com/kumavc>

- ◆熊本県災害ボランティアセンターFacebook

<https://www.facebook.com/kumashakyo/>

▶社協関係

○6月10日には、熊本県社協が県内市町村社協事務局会議を開催し、これまでの被災者支援活動の情報共有と今後の被災者支援の方向性等について協議が行われ、本会事務局長が出席した。会議では、災害ボランティアセンターの役割機能の変化と全国的な応援体制のあり方、県庁と県社協で構想している生活支援相談員の配置による「地域支え合いセンター(仮称)」の市町村社協での実施について協議を行った。